

大和高田市子育て世帯訪問支援事業のご案内

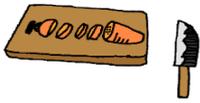
★子育て世帯訪問支援事業とは…？

家事、育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭又は妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みをお聞きし、日常的に行う家事、子育て等の支援を実施する事業です。

★どんなことをしてくれるの？

日常的に行う必要がある家事や育児のお手伝いをします。

例えば以下のようなお手伝いがあります。



食事の準備



買い物代行



掃除・洗濯



宿題の見守り



兄弟児の遊び相手

★支援対象の家庭

市内に居住する以下のいずれの家庭で、市が支援を必要とすると認めた家庭

(1) 保護者に監護させることが不相当であると認められる児童のいる家庭やそれに該当するおそれのある家庭

(2) 保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童のいる家庭やそれに該当するおそれのある家庭

(3) 出産後の養育について出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦のいる家庭やそれに該当するおそれのある家庭

(4) 支援を要するヤングケアラーのいる家庭

★利用負担額について（1時間あたり）

生活保護受給世帯及び市民税非課税世帯 … 0円

上記以外の世帯 … 300円

★利用日と利用時間

月曜日から金曜日まで（国民の祝日及び12月29日から翌年1月3日を除く）

午前8時～午後6時

※原則、1日当たり2時間を上限とし、1月当たり20時間を限度とします。

★ご利用までの流れ

相談

こども家庭課にご相談ください。面談の日程を調整します。

面談

こども家庭課と面談を行い、支援内容等、ご説明します。

申請

利用申請書を記入。市で審査後、利用が決まれば決定通知書を送付します。

実施

利用開始となります。

（お問い合わせ先）

大和高田市役所福祉部子育て支援室こども家庭課

電話番号（直通）：0745-23-1195

